

1 介護職員表彰

- 1 利用者やその家族に対する対応が優れている
- 2 職員同士のチームワーク向上に貢献している
- 3 介護の仕事に積極的に取り組んでいる
- 4 新人職員や後輩職員への指導及び助言に積極的に携わっている（県政150周年賞のみ）

2 介護施設表彰

- 1 継続性（一過性のものではなく継続的な取組）
- 2 独自性（先行事例に工夫を加えた取組）
- 3 先進性（介護を取り巻く環境の変化を見据えた取組）
- 4 展開性（多くの施設等への横展開が期待できる取組）
- 5 模範性（他の施設等において模範となる取組）
- 6 一体性・全体性（職員全員に取組の意図や内容が浸透している取組）
- 7 実績・成果（必要に応じ取組内容の見直しが行われ、働きやすく、働きがいのある職場づくり、職員の入職増及び定着、利用者の満足度の向上につながっている取組）



介護現場のキラリ募集中!



その輝きに、ありがとう。

令和8年

応募
締切

7月24日(金)まで

当日消印有効

応募
方法

応募様式に必須事項を記入の上、ご応募ください。
 応募に関する詳しい内容は、「応募要項」をご覧ください。
 応募要項・応募様式は「キラリふくしま介護賞」
 専用ホームページからダウンロードできます。

★ 介護職員表彰 ★

応募対象

他の介護職員や介護職を目指す学生等の目標
 や憧れとなる働き方を実践している介護職員。
 介護福祉士有資格者又は介護職員実務者研修
 もしくは介護職員初任者研修修了者。

受賞枠

あわせて
30名
 以内

従事年数
 5年以上10年未満
25名程度

NEW
県政
150周年賞
 従事年数
 10年以上20年未満
5名程度

NEW
**新たな
 応募枠
 追加!**

★ 介護施設表彰 ★

応募対象

働きやすい、働きがいのある、働き続け
 たい職場づくり等、労働環境及び処遇
 の改善等について、優れた取組を行って
 いる介護施設等。

受賞枠

5
 施設・事業所
 以内

以前に受賞した施設等も対象となりました。

キラリふくしま介護賞とは
 福島県内の介護現場でキラリ輝く
 介護職員や施設の取組を表彰する制度です。

※詳細な要件については応募要項をご確認ください。 ※受賞された介護職員・介護施設等は「キラリふくしま介護賞受賞者（施設）」として、福島県の介護をPRする活動にご参加いただく場合があります。

お問合せ

第7回 キラリふくしま介護賞 事務局

〒960-2153 福島県福島市庄野字清水尻1-10 (山川印刷所内) TEL 070-4680-5604
 E-mail info@kirari-fuku.jp HP: https://kirari-fuku.jp

キラリふくしま介護賞



詳しくはコチラ!
 2次元コードを読み取ると
 第7回キラリふくしま介護賞の
 専用ホームページにアクセスできます。

主催 福島県

第7回キラリふくしま介護賞 応募要項

1 目的

キラリふくしま介護賞は、他の介護職員や介護職を目指す学生等の目標や憧れとなる働き方を実践している介護職員及び介護職員の労働環境・処遇改善等について優れた取組を行っている介護施設等を表彰することにより、福島県内の介護施設等に勤務する介護職員の仕事に対するやりがいやモチベーション、さらには職場定着率の向上を図り、介護人材の確保・定着・イメージアップにつなげることを目的に実施します。

2 応募対象

介護賞の対象者等は、次の全てに該当する方とします。

介護職員表彰（個人）

- ①福島県内に所在する老人福祉法（昭和38年法律第133号）第五条の二、第五条の三、第二十九条並びに介護保険法（平成9年法律第123号）第八条に定義された施設及び事業所（以下「施設等」という）に勤務しており、介護職としての従事年数が推薦基準日（当該年度4月1日）で5年以上10年未満、又は10年以上20年未満【県政150周年賞】の方、かつ、推薦基準日に介護職員として勤務している方（管理者の立場にある方を除きます）。
（従事年数の算定において、勤務形態（常勤、非常勤）及び1日の勤務時間（パートタイム労働者かどうか）は問いません。従事年数は月単位で換算し、1か月未満の日数については切り捨てとします。）
- ②介護福祉士の資格を有する方又は介護職員実務者研修若しくは介護職員初任者研修を修了した方（同等の研修を修了した方も含みます）。
- ③次の全てに該当する方
 - ア 利用者やその家族に対する対応が優れている。
 - イ 職員同士のチームワーク向上に貢献している。
 - ウ 介護の仕事に積極的に取り組んでいる。
 - エ 新人職員や後輩職員への指導及び助言に積極的に携わっている。（県政150周年賞のみ）
- ④次のいずれにも該当しない方
 - ア 破産の宣告を受け復権していない方。
 - イ 罰金以上の刑に処せられ、その刑の言渡しの効力が消滅していない方。
 - ウ その他表彰するにふさわしくない行為があった方。
 - エ 過去に介護職員表彰を受賞した者（過去に受賞した際と異なる従事年数の要件に該当する場合を除く。）

介護施設表彰

- ①労働環境及び処遇の改善（働きやすい、働きがいのある、働き続けたい職場づくり）等について、優れた取組を行っている福島県内に所在する施設等。
- ②施設等の名称及び取組内容について公表可能な施設等。
- ③次のいずれにも該当しない施設等。
 - ア 過去3年以内に介護保険法に基づく行政処分を受けた施設等。
 - イ 過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表された施設等。
 - ウ 過去に介護施設表彰を受賞した施設等（過去に受賞した際と異なる取組を行っている場合を除く。）

3 応募方法

提出書類等

介護職員表彰（個人）

応募（推薦）に当たっては、施設等ごとに1名までとし、次の書類を郵送または専用ホームページの応募フォームより提出してください。

- ①第7回キラリふくしま介護賞 介護職員推薦書（様式1）※専用ホームページよりダウンロードいただけます
- ②第7回キラリふくしま介護賞 自己PR及び欠格事項確認書（様式2）
- ③被推薦者の写真（勤務中の様子3枚、正面1枚）

介護施設表彰

応募に当たっては、施設等ごとに1件までとし、次の書類を郵送または専用ホームページの応募フォームより提出してください。

- ①第7回キラリふくしま介護賞 介護施設応募申請書（様式3）※専用ホームページよりダウンロードいただけます
- ②取組の様子が分かる写真（3枚）及び資料等

4 応募期限

令和8年7月24日（金）※当日消印有効

5 表彰・選考

- (1) 介護職員表彰は30名以内、介護施設表彰は5施設以内とし、表彰は、知事名の表彰状及び副賞の授与により行います。
- (2) 被表彰者は、表彰選考委員会が提出書類を別紙評価基準により選考し、欠格事項（2 応募対象 介護職員表彰（個人）④及び介護施設表彰③）を確認の上、決定します。
- (3) 介護施設表彰の選考に当たっては、書類審査に加えオンライン等により対象施設担当者へヒアリング等を行う場合があります。
- (4) 選考結果については、10月以降に文書にてお知らせします。
- (5) 授賞式は、11月中の開催を予定しています。

6 その他

- (1) 受賞された介護職員及び施設等は、別に作成予定の受賞者紹介冊子に掲載し、公表させていただくほか、福島県の介護をPRする活動等に御参加いただく場合があります。
- (2) 介護施設表彰を受賞した施設にあつては、厚生労働省が主催する「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰」等へ推薦する場合があります。
- (3) 提出いただいた書類・写真等は返却いたしません。
- (4) 提出された書類・写真等については、表彰の選考及び授与に関する業務のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。
- (5) 書類に不備や疑義がある場合は、説明及び追加資料の提出を求めることがあります。

7 問合せ・書類提出先

第7回キラリふくしま介護賞事務局（山川印刷所内）
〒960-2153 福島県福島市庄野字清水尻1-10

※封書の場合、封筒には「キラリふくしま介護賞応募書類在中」と記載してください。

※専用ホームページからも提出できます。

TEL：070-4680-5604 HP：https://kirari-fuku.jp

